

令和5年分 年末調整についてのお知らせ

税理士法人 小山会計
代表社員 小山秀喜

日頃は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年も年末調整の時期が参りました。そこで、年末調整の事務を速やかに進めるために、下記の書類のご準備をお早めをお願いいたします。なお、扶養家族・配偶者等の申告につきましては添付資料をご参考に慎重にご記入いただき、なるべくミスのないよう、お願い申し上げます。

(申告間違いの場合は、追徴税額の外に、加算税、延滞税がかかります。)

<提出期限>	
<p>12月5日(火) (期日厳守)</p>	<p>* 11月までの給料明細</p>
	<p>イ. 令和5年分給与所得者の保険料控除申告書 → 必要事項記入の上、証明書を添付の事 「国民年金保険料控除証明書」も忘れずに添付して下さい。生計を一にする20歳以上の子供が就学の為に親元を離れて生活しているような場合でも親が保険料を支払っている場合は、親の社会保険料控除として申告できますので、親族分の「国民年金保険料控除証明書」も忘れずにお願いします。</p>
	<p>ロ. 令和6年分給与所得者の扶養控除等申告書 → 異動等必要事項を記入 (こちらに郵送される方は、マイナンバーの記載がある場合は間違いがないかご確認下さい。また、マイナンバーが記載されている為、郵送方法にご注意下さい。)</p>
	<p>ハ. 令和5年分給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書 → 必要事項記入の上、全員提出して下さい。 ※年末調整チェックシート他、年末調整の記入の仕方等についての資料を弊社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。ご不明な点は、各担当者にお問い合わせ下さい。</p>
	<p>二. 源泉徴収票 → 年の途中入社の場合、前の勤務会社で発行してもらうこと</p>
	<p>ホ. 住宅借入金等特別控除申告書兼住宅借入金等特別控除証明書及び 金融機関の年末残高証明書</p>
<p>なお、12月分賞与・給料については給料締切日ごとに、<u>下記期限までにFAX等でお知らせ下さい。</u></p>	
	<p>20日締め会社 → 22日朝まで</p>
	<p>25日締め会社 → 計算でき次第(年内に年末精算したい方は、各担当者との打合せをお願いいたします。)</p>
	<p>末日締め会社 → 計算でき次第・令和6年1月5日必着</p>

ご不明な点は、各担当者へお電話にて確認をお願いいたします。

※年末調整についてのお願い等がございますので、裏面もご覧下さい。

お 願 い

年末調整に関する書類一式が税務署より届いていると思います。中身をご確認いただき、書類の中にある「年末調整のしかた」や「QRコード」、又は弊社ホームページに掲載されている見本等をご参照の上、ご記入をお願いいたします。

弊社ホームページは
こちらからどうぞ →



【令和5年分の年末調整における留意事項等】

扶養控除の対象となる非居住者である扶養親族の範囲の見直し

- (1) 令和5年1月から、扶養控除の対象となる非居住者である扶養親族は、次に掲げる人とされました。
- イ 年齢16歳以上30歳未満の人
 - ロ 年齢70歳以上の人
 - ハ 年齢30歳以上70歳未満の人のうち、次のいずれかに該当する人
 - (イ) 留学により国内に住所及び居所を有しなくなった人
 - (ロ) 障害者
 - (ハ) 扶養控除の適用を受けようとする所得者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている人
- ※ 非居住者である扶養親族がいる場合は、別途提出書類が必要です。

- ◆ 年末調整の税額計算等を簡単に行うことができる「年末調整計算シート」(Excel)を国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載しています。

年末調整がよくわかるページURL → <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

「令和5年分 年末調整のしかた」に記載している情報のほかにも、次の情報などを国税庁ホームページに掲載していますので、そちらもご活用ください。

- 源泉徴収義務者用情報
 - ・ 電子計算機等による年末調整
 - ・ 所得の種類・収入・必要経費の範囲等
- 給与所得者用情報
 - ・ 各種控除について(給与所得者用)
 - ・ 年末調整を受ける際の注意事項
 - ・ 各種申告書の記載例
- 源泉所得税のキャッシュレス納付について

【掲載場所】 <https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2023/01.htm>

年末調整についてご不明な点は、各担当者へお問い合わせください。